

# 船舶事故調査報告書

令和6年12月18日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 伊藤 裕 康（部会長）  
 委員 上野 道 雄  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	不明（令和5年9月18日 21時30分ごろ～19日 06時15分ごろの間）（死亡推定時刻：9月18日 22時ごろ（医師の検案による死亡推定時刻））
発生場所	三重県鳥羽市神島漁港 神島灯台から真方位302° 720m付近 （概位 北緯34° 33.1′ 東経136° 58.8′）
事故の概要	小型兼用船 <sup>おかやす</sup> 第三岡安丸は、神島漁港に帰航中、転覆した。 第三岡安丸は、船長が死亡し、船首部船底等に擦過傷を生じた。
事故調査の経過	令和5年9月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	小型兼用船 第三岡安丸、8.5トン ME2-5695（漁船登録番号）、個人所有 13.18m (Lr) × 3.28m × 1.06m、FRP ディーゼル機関、450kW、平成12年9月3日 第240-52219号（船舶検査済票の番号） （写真1 参照）
	
	写真1 本船（ホームページから引用）
乗組員等に関する情報	船長 54歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成6年6月9日 免許証交付日 平成30年6月13日 （令和6年6月8日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）

損傷	船首部及び左舷中央部船底に擦過傷、中央部船底に破口（全損）																																																																																																			
気象・海象	<p>気象</p> <p>転覆した本船が発見された場所の北東約13kmに位置する伊良湖特別地域気象観測所の観測値は、次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="587 344 1401 696"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日時</th> <th colspan="4">風向・風速 (m/s)</th> <th rowspan="2">天気</th> <th rowspan="2">視程 (km)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平均</th> <th colspan="2">最大瞬間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9/18 21:00</td> <td>南</td> <td>2.9</td> <td>南</td> <td>4.7</td> <td>晴れ</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>23:00</td> <td>南</td> <td>2.3</td> <td>南南西</td> <td>4.6</td> <td>晴れ</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>9/19 01:00</td> <td>南</td> <td>2.6</td> <td>南</td> <td>3.9</td> <td>晴れ</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>03:00</td> <td>南南西</td> <td>1.3</td> <td>南南西</td> <td>2.1</td> <td>晴れ</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>05:00</td> <td>南南東</td> <td>0.6</td> <td>南</td> <td>1.2</td> <td>晴れ</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>07:00</td> <td>南</td> <td>1.0</td> <td>南</td> <td>1.5</td> <td>晴れ</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>海象：海水温 約29℃</p> <p>全国港湾海洋波浪情報網（ナウファス）による伊勢湾（転覆した本船が発見された場所の北北西方約4.6km）の波浪観測値は、次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="644 889 1329 1249"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日時</th> <th colspan="4">波高 (m)・周期 (s)</th> <th rowspan="2">波向 (°)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">有義波*1</th> <th colspan="2">最高波*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9/18 21:00</td> <td>0.36</td> <td>3.0</td> <td>0.63</td> <td>2.9</td> <td>070</td> </tr> <tr> <td>23:00</td> <td>0.30</td> <td>2.9</td> <td>0.66</td> <td>2.9</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>9/19 01:00</td> <td>0.23</td> <td>2.8</td> <td>0.38</td> <td>2.9</td> <td>020</td> </tr> <tr> <td>03:00</td> <td>0.18</td> <td>2.7</td> <td>0.37</td> <td>2.6</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>05:00</td> <td>0.19</td> <td>3.7</td> <td>0.33</td> <td>4.0</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>07:00</td> <td>0.19</td> <td>4.2</td> <td>0.39</td> <td>5.8</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>	日時	風向・風速 (m/s)				天気	視程 (km)	平均		最大瞬間		9/18 21:00	南	2.9	南	4.7	晴れ	20	23:00	南	2.3	南南西	4.6	晴れ	20	9/19 01:00	南	2.6	南	3.9	晴れ	20	03:00	南南西	1.3	南南西	2.1	晴れ	20	05:00	南南東	0.6	南	1.2	晴れ	20	07:00	南	1.0	南	1.5	晴れ	20	日時	波高 (m)・周期 (s)				波向 (°)	有義波*1		最高波*2		9/18 21:00	0.36	3.0	0.63	2.9	070	23:00	0.30	2.9	0.66	2.9	160	9/19 01:00	0.23	2.8	0.38	2.9	020	03:00	0.18	2.7	0.37	2.6	331	05:00	0.19	3.7	0.33	4.0	323	07:00	0.19	4.2	0.39	5.8	160
日時	風向・風速 (m/s)				天気	視程 (km)																																																																																														
	平均		最大瞬間																																																																																																	
9/18 21:00	南	2.9	南	4.7	晴れ	20																																																																																														
23:00	南	2.3	南南西	4.6	晴れ	20																																																																																														
9/19 01:00	南	2.6	南	3.9	晴れ	20																																																																																														
03:00	南南西	1.3	南南西	2.1	晴れ	20																																																																																														
05:00	南南東	0.6	南	1.2	晴れ	20																																																																																														
07:00	南	1.0	南	1.5	晴れ	20																																																																																														
日時	波高 (m)・周期 (s)				波向 (°)																																																																																															
	有義波*1		最高波*2																																																																																																	
9/18 21:00	0.36	3.0	0.63	2.9	070																																																																																															
23:00	0.30	2.9	0.66	2.9	160																																																																																															
9/19 01:00	0.23	2.8	0.38	2.9	020																																																																																															
03:00	0.18	2.7	0.37	2.6	331																																																																																															
05:00	0.19	3.7	0.33	4.0	323																																																																																															
07:00	0.19	4.2	0.39	5.8	160																																																																																															
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、遊漁を終えて釣り客を降ろした後、船長が愛知県南知多町に所在する豊浜漁港の岸壁で行われる釣船の仲間との集まりに参加する目的で、友人2人を乗せ、令和5年9月18日15時ごろ同県田原市伊良湖港を出港した。（図1参照）</p>																																																																																																			

\*1 「有義波」とは、ある地点で連続する波を観測したとき、波高の高い方から順に全体の1/3の個数の波を選び、これらの波高及び周期を平均したものをいい、1/3最大波ともいう。

\*2 「最高波」とは、ある地点で観測された個別波の中で、波高が最も高い波をいう。

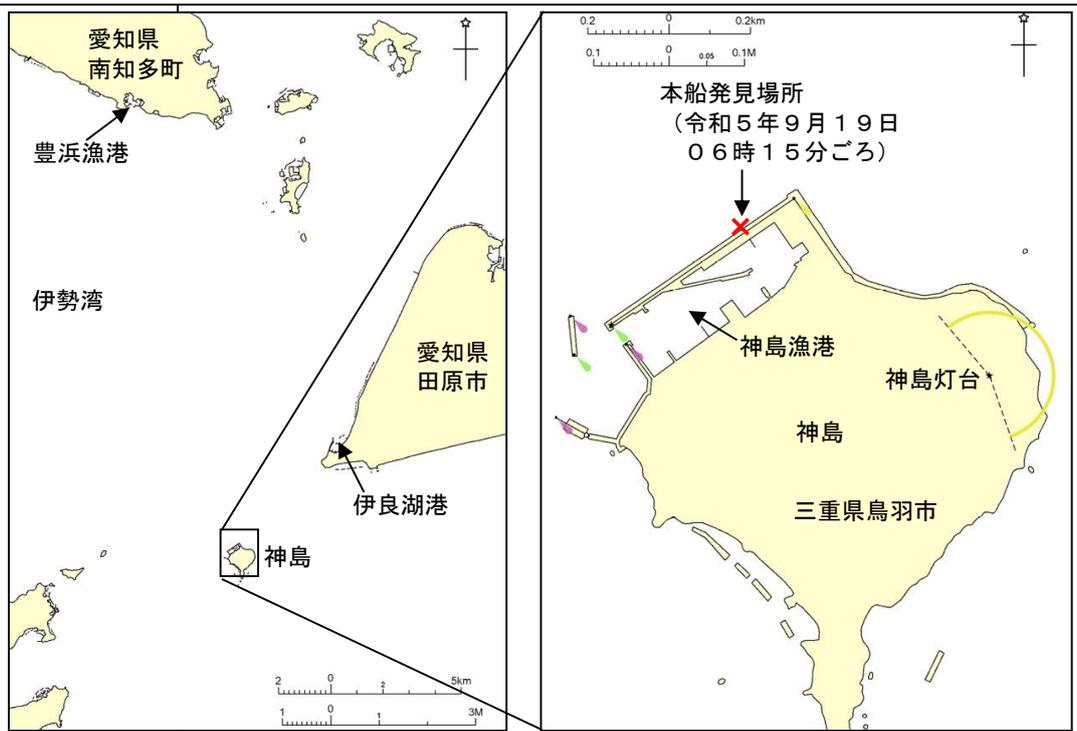


図1 事故発生場所概略図

本船は、21時30分ごろ、釣船の仲間との集まりを終えて伊良湖漁港に戻り、友人2人を降ろし、係留場所の神島漁港に向けて伊良湖港を出港した。

船長の家族は、19日03時ごろ、不安になって船長の知人に連絡し、18日21時ごろ本船が豊浜漁港を出港したことを聞いて、伊良湖港で休息してから帰宅すると思った。

近隣の漁業協同組合の組合員は、19日06時15分ごろ、神島漁港を出港中、同漁港北側にある消波ブロック付近で船底を上にして転覆した本船を認め、同組合を経由して118番通報した。

本船は、消波ブロックに引っ掛かっていた錨が引き揚げられ、転覆した状態のまま引き出され、僚船によって神島漁港の岸壁前にえい航された。(写真1参照)

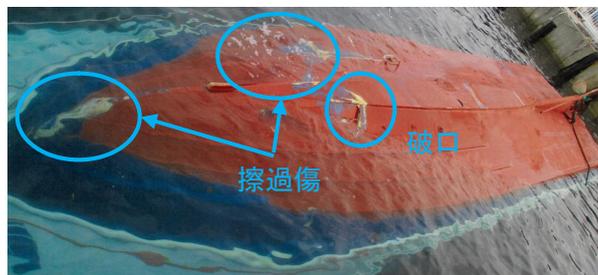


写真1 転覆した本船（漁業協同組合から提供された写真を加工）

船長は、09時05分ごろ本船の操舵室で海上保安官に発見され、陸上へ引き揚げられて、神島内にある医療機関の医師により死亡が確認された。

	<p>船長は、後日、医師により、次のとおり検案された。</p> <p>死亡推定時刻：9月18日22時ごろ</p> <p>直接死因：溺水（発症から死亡までの期間：短時間）</p> <p>本船は、漁業協同組合が手配したクレーン付き台船によって転覆した状態で引き揚げられ、鳥羽市鳥羽港まで運ばれた後、解撤された。</p>
<p>その他の事項</p>	<p>(1) 本船等の行動に関する情報</p> <p>船長の家族によれば、本船は、ふだん伊良湖港から神島漁港まで約15分で移動していた。</p> <p>船長の友人によれば、船長は、豊浜漁港において、釣船の仲間と共にバーベキューをして親交を深めて帰港した。</p> <p>(2) 船長に関する情報</p> <p>船長は、約20年前家族から遊漁船業を受け継ぎ、いつも1人で乗り組み、月に20回程度遊漁を行っていた。</p> <p>船長は、本事故当日を含め、遊漁がある場合、前日21時ごろ就寝して、03時30分ごろ起床し、04時ごろ神島漁港を出港して、伊良湖港で釣り客を乗せ、遊漁を終えると伊良湖港で釣り客を降ろし、15時～16時ごろ神島漁港に帰港していた。</p> <p>船長は、医療機関に通院していたが、眠気を起こすような薬を服用していなかった。</p> <p>本事故前に伊良湖港で本船を降りた友人は、伊良湖港を出港し、神島漁港に向かう本船の様子はふだんと変わりがなかった。なお、船長が疲れているように見えたので、伊良湖港で本船を停泊させて休むように伝えたが、船長から家に帰る旨の返事を聞いた。</p> <p>(3) 本船等に関する情報</p> <p>本船は、船体中央に操舵室があり、同室の船首側中央に操縦席が設置され、レーダー、GPSプロッター及び魚群探知機が装備されていた。</p> <p>船長は、航行中、ふだん操舵室の背もたれが付いた操縦席に腰を掛けた姿勢で操船していた。</p> <p>本船発見場所付近の消波ブロックには、本船の船底色と同色の塗料が付着しているのが見つかった。</p> <p>(4) 飲酒に関する情報</p> <p>船長の家族によれば、船長は、釣船の仲間と会話することが好きでいつもは付き合う程度に飲酒していた。</p> <p>船長の家族は、本事故当日、船長が、疲れた状態で、釣船の仲間との集まりで飲酒し、伊良湖港で友人を降ろした後、航行中に居眠りをしたのではないかと本事故後に思った。</p> <p>船長の死体検案書によれば、数値の記載がないものの、尿及び血液からアルコールが検出された旨が記録されていた。</p>

文献「アルコールと健康」（平山宗宏、石井裕正、高石昌弘（監修）、社団法人（現：公益社団法人）アルコール健康医学協会、平成17年4月発行）によれば、飲酒量、アルコール血中濃度及び一般的な酩酊の症状については次表のとおりである。

時期（アルコール血中濃度%）	酒量の平均的目安	酔いの状況
爽快期 (0.02~0.05)	日本酒 1合まで	爽やかな気分、皮膚が赤くなる、陽気になる、判断力がやや鈍る
ほろ酔い期 (0.05~0.10)	1~2合 まで	ほろ酔い気分、手の動きが活発、抑制がとれる、体温上昇／頻脈
酩酊前期 (0.10~0.15)	3合	気が大きくなる、怒りっぽくなる、大声が出なくなる、立てばふらつく
酩酊期 (0.15~0.30)	5合	千鳥足、呼吸が早くなる、同じことを何度もしゃべる、吐き気／おう吐
泥酔期 (0.30~0.40)	7合～ 1升	まともに立てない、意識混濁、言葉も減裂
昏睡期 (0.40~0.50)	1升以上	揺り動かしても起きない、両便失禁、呼吸は深く緩徐、死亡

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）には次のとおり規定されている。

（小型船舶操縦者の遵守事項）

第23条の36 小型船舶操縦者は、飲酒、薬物の影響その他の理由により正常な操縦ができないおそれがある状態で小型船舶を操縦し、又は当該状態の者に小型船舶を操縦させてはならない。

## 分析

乗組員等の関与  
船体・機関等の関与  
気象・海象等の関与  
判明した事項の解析

不明  
不明  
不明

本船は、9月18日21時30分ごろ伊良湖港を出港し、19日06時15分ごろ神島漁港北側にある消波ブロック付近で船底を上にして転覆した状態で発見され、医師により死亡日時が18日22時ごろで、発症から死亡までの期間が短時間と検案されたことから、9月18日21時30分～22時ごろの間において転覆したものと考えられる。

本船は、次のことから、神島漁港北側の消波ブロックに乗り揚げた後に転覆した可能性があると考えられるが、目撃者がおらず、船長が死亡しており、客観的情報が十分に得られなかったことから、転覆に至った状況を明らかにすることはできなかった。

(1) 船首部及び左舷中央部の船底に擦過傷、中央部船底に破口が認められたこと。

	<p>(2) 消波ブロックには、本船の船底色と同色の塗料が付着していたこと。</p> <p>船長の死因は、短時間での溺水であった。</p> <p>船長は、転覆した本船の操舵室で発見されたこと、検案時に尿及び血液からアルコールが検出されたことから、本事故当時、飲酒した状態で操船していたものと考えられる。</p> <p>船長は、本事故当日、ふだんどおりに遊漁を終えた後、豊浜漁港で行われた釣船の仲間との集まりに参加していたこと及び伊良湖港で本船を降りた友人には船長が疲れているように見えたことから、疲労があった可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、本船が、伊良湖港を出港した後、神島漁港に帰航中、船長が、飲酒した状態で操船し、同漁港北側の消波ブロック付近で転覆したものと考えられる。本船は、神島漁港北側の消波ブロックに乗り揚げた後に転覆した可能性があると考えられるが、目撃者がおらず、船長が死亡しており、客観的情報が十分に得られなかったことから、転覆に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、飲酒をした状態での操船は行わないこと。</li> <li>・ 船長は、疲労を感じたとき、無理をせず、適宜休息をとること。</li> <li>・ 船長は、眠気を感じた際、短時間であっても眠気を我慢できると思わず、体を動かしたり、操舵室から外に出て外気に当たったりするなどの居眠り運航の防止措置を採ること。</li> </ul>